

枚方市子ども・子育て支援事業計画 主要事業の目標事業量 変更（案）

※「量の見込み」欄の上段が、計画の内容を表しています。下段は、第1年度～第3年度については、実績数もしくは見込み数を斜体で表し、第4年度以降については、見直し後の数を、「→」で表しています。

1. 教育・保育

満3歳以上で教育を希望される児童（1号認定）、満3歳以上で保育が必要な児童（2号認定）、満3歳未満で保育が必要な児童（3号認定）が利用する教育・保育施設（幼稚園、認定こども園、保育所及び地域型保育事業（小規模保育事業等））を提供する事業

○量の見込みの考え方

①今後も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童の発生が見込まれることから、見直しを行います。

②本市の将来の人口推計において就学前児童は減少傾向にあります。平成27年4月から平成29年4月までの各認定別の支給認定児童実績及び入園児童実績では、1号は減少傾向、2号は微増傾向、3号は女性就業率の上昇などが要因となり増加傾向であり、平成30年度以降もこの状況が継続すると見込んでいます。また、平成27年3月の本計画策定時には、保育需要のピークは平成29年度と見込んでいましたが、国の「子育て安心プラン」の取り組み等を踏まえると、平成31年度以降も増加することが見込まれます。

<市の考え方による量の見込み及び確保方策> ※（ ）は広域利用において他市児童が利用する人数を内数にて表示 (人)

地域	第1年度（H27年度）			第2年度（H28年度）			第3年度（H29年度）			第4年度（H30年度）			第5年度（H31年度）			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量 の 見 込 み	合計	6,121 <i>5,970</i>	4,276 <i>4,192</i>	3,149 <i>3,202</i>	5,848 <i>5,586</i>	4,276 <i>4,259</i>	3,149 <i>3,405</i>	5,576 <i>5,253</i>	4,276 <i>4,312</i>	3,149 <i>3,605</i>	5,417 →4,790	4,163 →4,311	3,041 →3,684	5,296 →4,487	4,051 →4,393	2,934 →3,810
	北部	1,305 <i>1,607</i>	911 <i>836</i>	673 <i>823</i>	1,265 <i>1,520</i>	911 <i>848</i>	673 <i>830</i>	1,222 <i>1,505</i>	911 <i>881</i>	673 <i>887</i>	1,197 →1,320	895 →867	658 →916	1,166 →1,236	877 →883	642 →948
	中部	1,368 <i>1,038</i>	956 <i>995</i>	732 <i>766</i>	1,333 <i>984</i>	956 <i>1,021</i>	732 <i>833</i>	1,298 <i>926</i>	956 <i>1,040</i>	732 <i>853</i>	1,278 →840	941 →1,032	714 →885	1,243 →787	927 →1,052	696 →915
	南部	2,013 <i>1,406</i>	1,406 <i>1,313</i>	1,020 <i>1,006</i>	1,897 <i>1,297</i>	1,406 <i>1,348</i>	1,020 <i>1,050</i>	1,782 <i>1,181</i>	1,406 <i>1,349</i>	1,020 <i>1,128</i>	1,715 →1,107	1,358 →1,354	976 →1,149	1,685 →1,037	1,311 →1,380	932 →1,187
	東部	1,435 <i>1,919</i>	1,003 <i>1,048</i>	724 <i>607</i>	1,353 <i>1,785</i>	1,003 <i>1,042</i>	724 <i>692</i>	1,274 <i>1,641</i>	1,003 <i>1,042</i>	724 <i>737</i>	1,227 →1,523	969 →1,058	693 →734	1,202 →1,427	936 →1,078	664 →760

確保 方 策	合計	7,127	4,332	3,022	7,127	4,452	3,156	7,087	4,472	3,215	7,087 →7,052	4,484	3,294 →3,638	7,087 →7,052	4,484 →4,559	3,294 →3,810
	幼稚園・保育所・ 認定こども園合計	7,127 (70)	4,332	2,992	7,127 (35)	4,452	3,126	7,087	4,472	3,126	7,087 →7,052	4,484	3,186 →3,487	7,087 →7,052	4,484 →4,559	3,186 →3,552
	北部	2,100	853	681	2,100	895	709	2,060	915	709	2,060	915	709 →849	2,060	915 →927	709 →857
	中部	1,345	998	724	1,345	1,034	748	1,345	1,034	748	1,345	1,034	768 →840	1,345	1,034	768 →840
	南部	1,551	1,372	945	1,551	1,372	963	1,551	1,372	963	1,551 →1,516	1,384	1,003 →1,108	1,551 →1,516	1,384 →1,447	1,003 →1,165
	東部	2,131	1,109	642	2,131	1,151	706	2,131	1,151	706	2,131	1,151	706 →690	2,131	1,151	706 →690
小規模保育事業 合計	合計			30			30			89			108 →151			108 →258
	北部			-			-			30			49			49
	中部			20			20			30			30 →42			30 →61
	南部			10			10			29			29 →48			29 →117
	東部			-			-			-			0 →12			13 →31

○確保方策の考え方

①1号は幼稚園及び認定こども園の定員、2・3号は平成31年4月までの保育所、認定こども園、小規模保育事業実施施設の増改築や創設による定員増の予定を反映しています。

②本計画の数値は各年度の4月1日時点としていますが、年度途中の量の増加にも対応できるよう、確保方策を見込みます。

2. 時間外保育事業（延長保育事業）

保育所（園）、幼保連携型認定こども園（2・3号認定子ども）、小規模保育事業実施施設において11時間の開所時間を超えて保育を実施している事業

〇量の見込みの考え方

①計画策定時の量の見込みと平成27年度、28年度の利用実績が10%以上乖離しているため、実績を踏まえた見直しを行います。

②当初は、将来の人口推計による児童人口の減少により、利用者数も減少すると見込んでいましたが、実績は毎年度微増しています。増加の要因としては、フルタイムで働く利用者の増加等が考えられ、今後も増加すると見込んでいます。

<市の考え方による量の見込み及び確保方策>

	地域	第1年度(H27年度)	第2年度(H28年度)	第3年度(H29年度)	第4年度(H30年度)	第5年度(H31年度)
量の見込み (人)	合計	2,307 4,471	2,307 4,502	2,307 4,546	2,238 →4,591	2,169 →4,637
	北部	493 962	493 934	493 943	483 →952	472 →962
	中部	525 1,083	525 1,092	525 1,103	515 →1,114	505 →1,125
	南部	753 1,461	753 1,444	753 1,458	724 →1,473	696 →1,488
	東部	536 965	536 1,032	536 1,042	516 →1,052	496 →1,063
確保方策 (人)	合計	2,307	2,307	2,307	2,238 →4,591	2,169 →4,637
	北部	493	493	493	483 →952	472 →962
	中部	525	525	525	515 →1,114	505 →1,125
	南部	753	753	753	724 →1,473	696 →1,488
	東部	536	536	536	516 →1,052	496 →1,063

○確保方策の考え方

①保育所(園)、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業実施施設において、量の見込みを確保します。

②計画策定時より量の見込みが大幅に増加していますが、在園児が通常の保育時間に続けて利用するサービスであり、基本的には施設内での受入が可能であると考えられることから、確保方策は量の見込みと同数値とします。

5. 一時預かり事業

【幼稚園等の一時預かり事業】

幼稚園及び認定こども園（2・3号認定子ども除く）における在園児を対象とした預かり保育

〇量の見込みの考え方

①計画策定時の量の見込みと平成27年度、28年度の利用実績が10%以上乖離しているため、実績を踏まえた見直しを行います。

②当初は、将来の人口推計による児童人口の減少により、利用者数も減少すると見込んでいましたが、実績は毎年度増加しています。増加の要因としては、女性就業率の増加等が考えられ、今後も増加すると見込んでいます。

<市の考え方による量の見込み及び確保方策>

	地域	第1年度（H27年度）		第2年度（H28年度）		第3年度（H29年度）		第4年度（H30年度）		第5年度（H31年度）	
		1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定
量の見込み （人日）	合計	161,537		157,296		153,071		148,844		145,225	
		175,386		205,965		220,093		→235,500		→251,985	
	北部	71,350	90,187	69,476	87,820	67,610	85,461	65,744	83,100	64,145	81,080
		77,167	98,219	90,623	115,342	96,839	123,254	→103,618	→131,882	→110,871	→141,114
		15,208	19,222	14,933	18,876	14,638	18,503	14,357	18,147	14,020	17,722
		21,728	27,656	27,396	34,868	27,023	34,394	→28,915	→36,802	→30,939	→39,378
中部	15,948	20,159	15,709	19,856	15,468	19,552	15,228	19,248	14,892	18,823	
9,622	12,248	11,598	14,763	14,140	17,997	→15,130	→19,257	→16,189	→20,605		
南部	23,463	29,658	22,666	28,652	21,878	27,654	21,089	26,657	20,560	25,989	
15,845	20,168	16,052	20,431	17,892	22,773	→19,144	→24,367	→20,484	→26,073		
東部	16,731	21,148	16,168	20,436	15,626	19,752	15,070	19,048	14,673	18,546	
29,972	38,147	35,577	45,280	37,784	48,090	→40,429	→51,456	→43,259	→55,058		
確保方策 （人日）	合計	161,537		157,296		153,071		148,844		145,225	
		175,386		205,965		220,093		→235,500		→251,985	
		71,350	90,187	69,476	87,820	67,610	85,461	65,744	83,100	64,145	81,080
		77,167	98,219	90,623	115,342	96,839	123,254	→103,618	→131,882	→110,871	→141,114

	北部	15,208	19,222	14,933	18,876	14,638	18,503	14,357 →28,915	18,147 →36,802	14,020 →30,939	17,722 →39,378
	中部	15,948	20,159	15,709	19,856	15,468	19,552	15,228 →15,130	19,248 →19,257	14,892 →16,189	18,823 →20,605
	南部	23,463	29,658	22,666	28,652	21,878	27,654	21,089 →19,144	26,657 →24,367	20,560 →20,484	25,989 →26,073
	東部	16,731	21,148	16,168	20,436	15,626	19,752	15,070 →40,429	19,048 →51,456	14,673 →43,259	18,546 →55,058

○確保方策の考え方

①幼稚園及び認定こども園において、量の見込みを確保します。

②計画策定時より量の見込みが大幅に増加していますが、在園児が通常の教育時間に続けて利用するサービスであり、基本的には施設内での受入が可能であると考えられることから、確保方策は量の見込みと同数値とします。

【保育所（園）の一時預かり事業】

在宅で育児を行う保護者の傷病や入院などの緊急時や、育児に疲れた時など、一時的に子どもの保育ができない場合、保育所（園）で子どもを預かっている事業

○量の見込みの考え方

①計画策定時の量の見込みと平成27年度、28年度の利用実績が10%以上乖離しているため、実績を踏まえた見直しを行います。

②傾向としては、年々利用者数が減少しています。減少の要因としては、女性就業率の増加による保育所等に入所する子どもの増加や、就学前児童数の減少等が考えられ、今後もこの傾向が続くと見込んでいます。

※平成28年度は、1園で施設整備のため事業実施ができなかったため、平成29年度の利用実績の見込みが平成28年度実績を上回っています。

<市の考え方による量の見込み及び確保方策>

設定項目	地域	第1年度（H27年度）	第2年度（H28年度）	第3年度（H29年度）	第4年度（H30年度）	第5年度（H31年度）
量の見込み （人日）	合計	26,353 31,090	25,450 28,351	24,555 28,536	23,644 →27,394	23,178 →26,298
	北部	5,636 7,403	5,507 6,306	5,378 6,673	5,246 →6,406	5,120 →6,150
	中部	6,122 5,688	5,971 ※4,435	5,823 ※4,890	5,669 →4,694	5,543 →4,506
	南部	8,539 8,756	8,169 8,669	7,798 7,860	7,428 →7,546	7,307 →7,244
	東部	6,056 9,243	5,803 8,941	5,556 9,113	5,301 →8,748	5,208 →8,398
確保方策 （人日）	合計	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900
	北部	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100
	中部	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600
	南部	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900
	東部	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300

○確保方策の考え方

①保育所（園）において量の見込みを確保します。平成29年度当初の保育所（園）の一時預かりの定員を基に算出しています。

8. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になり、保育所、幼稚園等への送迎や子どもの預かりなど、子育てに関する相互援助活動を行う有償ボランティアの会員組織を運営している事業

○量の見込みの考え方

①計画策定時の量の見込みと平成27年度、28年度の利用実績が10%以上乖離しているため、見直しを行います。

②当初は、活動件数が平成23年度をピークに減少傾向にあるものの、平成24年度実績（2,200人日）と同程度の需要が、平成31年度まで継続すると見込んでいましたが、年度による増減はあるものの、実績が量の見込みを上回っている状況にあります。増加の要因としては、他の事業と同様、就労されている保護者の利用の増加等が考えられるとともに、平成25年度から、枚方市ファミリー・サポート・センターの運営を、サブリ村野における地域子育て支援拠点事業と合わせて、社会福祉法人に委託したことにより、両事業の一体的な運営による効果的な事業実施も活動件数の増加に繋がったものと考えられ、今後もこの傾向が続くと見込んでいます。

③見直しの考え方としては、実績を踏まえつつ、平成30年1月から新たに実施する「枚方市ファミリー・サポート・センター無料体験事業」の利用見込みを加えて算出するものとします。

<市の考え方による量の見込み及び確保方策>

	第1年度（H27年度）		第2年度（H28年度）		第3年度（H29年度）		第4年度（H30年度）		第5年度（H31年度）	
	就学前児	就学児	就学前児	就学児	就学前児	就学児	就学前児	就学児	就学前	就学児
量の見込み （人日）	1,400 2,611	800 1,105	1,400 2,120	800 1,205	1,400 2,272	800 1,226	1,400 →2,750	800 →1,200	1,400 →2,900	800 →1,200
確保方策 （人日）	2,200		2,200		2,200		2,200 →3,950		2,200 →4,100	

○確保方策の考え方

①ファミリー・サポート・センター事業により、量の見込みを確保します。

②量の見込みの増加に対応していくため、新たな提供会員の養成を促進する等、受け皿の整備に取り組みます。

9. 利用者支援事業

子どもや保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園での学校教育・保育や一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業を円滑に利用できるような身近な場所で必要な情報提供・助言等を行う事業。また、母子保健に関する相談機能を有する保健センター等において、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に応じるとともに、情報提供や助言等の支援を行う事業。

○量の見込みの考え方

①平成27年4月から、利用者支援事業に「母子保健型」が新設され、保健センターが同事業の実施場所に位置づけられたこと及び、平成29年12月に北部支所内に開設した「すこやか健康相談室北部リーフ」においても、保健センターと同様に、同事業を実施していることから、現状にあわせた見直しを行います。

<市の考え方による量の見込み及び確保方策>

	第1年度（H27年度）	第2年度（H28年度）	第3年度（H29年度）	第4年度（H30年度）	第5年度（H31年度）
量の見込み （か所）	1 2	1 2	1 2	1 →3	1 →3
確保方策 （か所）	1	1	1	1 →3	1 →3

○確保方策の考え方としては、市役所本庁窓口、保健センター及びすこやか健康相談室北部リーフにおいて、量の見込みを確保します。

10. 妊婦に対する健康診査

妊娠届け出時に妊婦健康診査受診券などを配付し、妊産婦の健康管理、安全・安心な出産を支援している事業

○量の見込みの考え方

①妊娠届出数は、妊娠届出数の実績や出生数の見込みを基に算出します。また、妊婦健診延べ回数は、一人あたりの妊婦健診回数の実績や妊娠届出数を基に算出した結果を量の見込みとします。

<国基準による量の見込み及び確保方策>

	第1年度（H27年度）	第2年度（H28年度）	第3年度（H29年度）	第4年度（H30年度）	第5年度（H31年度）
量の見込み 妊娠届出数（人）	3,165	3,056	2,948	2,840	2,785
妊婦健診延べ回数（回）	38,000	36,700	35,400	34,100	33,400
確保方策	実施体制：市内受診施設 13か所 検査項目：国の基準に準 じる 実施時期：通年	実施体制：市内受診施設 13か所 検査項目：国の基準に準 じる 実施時期：通年	実施体制：市内受診施設 13か所 検査項目：国の基準に準 じる 実施時期：通年	実施体制：市内受診施設 13か所 →15か所 検査項目：国の基準に準 じる 実施時期：通年	実施体制：市内受診施設 13か所 →15か所 検査項目：国の基準に準 じる 実施時期：通年

○確保方策の考え方としては、市内受診施設等（平成27年7月と平成29年8月に市内受診施設が1か所ずつ追加）において、量の見込みを確保します。

なお、市内受診施設以外の全国の病院等においても受診可能です。